

# 甲賀市男女共同参画審議会委員 一般公募要項

## 1. 公募の目的

男女が様々な分野とともに参画し、責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮し、チャレンジや活躍ができ、それらが認められる男女共同参画社会の実現に向けて、市民からの幅広い意見・提案などを施策に反映させるため、審議会委員を公募するものである。

## 2. 応募の資格

市内在住または通勤の満18歳以上とする。

ただし、広く市民の意見を聴取するため、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できないものとする。

## 3. 公募の人数

2人以内とする。

## 4. 委員の選考

応募者の中から、応募用紙記載内容により選考する。また、必要に応じて面接を実施するものとする。

## 5. 委員の任期

委嘱日から2年間とする。

## 6. 応募の方法

応募フォームまたは別紙の「甲賀市男女共同参画審議会委員応募用紙」を郵送、持参、ファックス、メールにより受け付ける。

## 7. 公募の期間

令和7年8月1日（金）から8月29日（金）までとする。

## 8. 委員の発表

選考結果は、決定後速やかに応募者全員に通知する。

## 9. 応募先

甲賀市産業経済部商工労政課女性活躍推進室とする。

## 10. 委員公募の広報予定

- ・市広報紙（広報こうか8月号）に掲載
- ・市ホームページ・LINE・Facebook・インスタに掲載
- ・チラシ、応募用紙の設置（商工労政課、各地域市民センター）